

東峰村バーチャル村民ウォーキング事業参加要領

参加者は東峰村バーチャル村民ウォーキング事業の趣旨に賛同し、本事業に参加するものとします。

また、本事業は東峰村バーチャル村民事業実施要綱（以下「実施要綱」という。）に基づき実施されます。

1. 個人情報の取り扱い

本事業で提供いただいた個人情報はすべて東峰村に帰属いたします。

尚、個人情報の利用については、ポイントとの商品の交換時のみ利用することとし、交換品送付後は破棄いたします。

2. 対象者

20歳以上の東峰村の区域外に住所を有する日本在住のスマートフォン保持者で、ウォーキングによる健康づくりおよび東峰村に興味があり、東峰村を応援したいボランティア精神のある方

尚且つ、スマートフォンに必要なアプリをインストールする事が出来、アプリの通信費用を負担できる方

法人での参加は出来ません

3. 個人情報の収集・利用・提供

- ① 本事業に参加するにあたり、参加申請時には以下の情報を登録して頂く必要があります。

メールアドレス・ニックネーム・性別・年齢・郵便番号

- ② 本事業に参加するにあたり、ポイント交換時には参加者には個人情報の提供をしていただきます。

4. ポイントの付与

- ① 本事業において、ポイントは500歩に1ポイント付与されます。

端数は切り捨てとなっておりますのでご注意願います。

- ② 村外参加者は来村時、村内に設置されたステーションのタブレットでログインすると来村ポイント（300ポイント）を獲得することができます。

来村ポイントは1日1回までとし、年24回の付与を上限とします。

5. 本事業の終了・変更・追加

- ① 東峰村は1か月以上前の通知により本事業の全部または一部を終了することができます。また、東峰村は都合により、特段の通知・承諾なく、本事業の全部または一部の内容若しくは仕様の変更を行うことができます。

- ② 東峰村は前項に対する終了、変更、追加に対する一切の責任を負いません。

6. 本事業の中断

東峰村は、以下のような中断事由が生じたときは、参加者に事前通知することなく本事業を中断または制限することができます。

- ① 過度のアクセス集中、不正アクセス、ウィルスの侵入、コンピュータネットワーク障害等により東峰村が事業の継続するにあたり、第三者に不利益が生じる恐れがあると判断した場合
- ② 天災等の理由により事業の継続が困難となった場合
- ③ その他東峰村が本事業の中断を必要と判断した場合

7. その他の注意事項

- ① 本事業に係る体調管理は、参加者に自己責任で行っていただき、本事業による参加者の行為とその結果について、東峰村は責任を負うことはありません。
- ② 本事業において、東峰村はアプリを通してお知らせを送信いたします。
- ③ 本事業には、本要領及び本事業の実施要綱が適用され、東峰村は必要に応じてこれらを変更することができます。この場合、変更する1ヶ月前から変更内容を本事業のホームページに公開し、その変更内容は参加者が確認・未確認に係らずホームページの公開から1ヶ月経過した時点で参加者に通知・承諾を得たものとみなします。
- ④ 東峰村は参加者が参加申込書に虚偽、誤記、本参加要領や本事業の実施要綱に違反した場合等において、本事業への参加や一部または全部の利用の停止をすることができます。
- ⑤ 本事業に参加するにあたり、実施要綱を必ずご確認ください。
- ⑥ スマートフォンのOSによっては、アプリがインストール出来ない場合があります。アプリのインストールが出来ない場合、本事業に参加できません。
- ⑦ アプリ自体の機能として、一部の腕時計型活動量計や、血圧計との連携がとれますが、使用は自己責任となります。
- ⑧ 本事業に関するお問合せはホームページのお問合せフォームにてお問合せ下さい。電話での連絡は受付していません。
- ⑨ アプリに関する設定方法・注意事項は本事業のホームページの設定マニュアルを参照ください。